



中央三井アセット信託銀行がグローバル・ワン不動産投資法人<8958>株式の変更報告書を提出（保有減少）



グローバル・ワン不動産投資法人<8958>について、中央三井アセット信託銀行が2月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上変動したこと」によるもの。

報告書によると、中央三井アセット信託銀行のグローバル・ワン不動産投資法人株式保有比率は、6.12%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2012年1月31日。